

第 3 章

新ごみ処理広域ブロックの検討

第3章 新ごみ処理広域ブロックの検討

1 広域ブロックに関する基本方針

広域ブロックの区割りにあたっては、基本的には旧広域化計画のブロック区域を尊重しながら、市町村合併及びアンケート結果を勘案しつつ、広域化計画の基本方針に沿ってブロック化を進めていくものとする。具体的には以下のような考え方を基本とする。

- 1) 旧広域化計画で設定したブロックの区割りとは構成市町村を基本とする。
- 2) 熱回収を行う焼却施設の能力が、極力 300t/日以上、最低でも 100t/日以上となる構成市町村を基本とし、ブロック化する。
- 3) 市町村合併により、旧広域化計画の複数ブロックにまたがる場合は、アンケート結果や行政的な枠組みの合理性を基に、ブロック化を調整する。また、市町村合併協議会を設置している場合は、この枠組みを尊重する。

2 新広域ブロックの枠組み

新広域ブロックの構成市町村については、上記の考え方を基に6ブロックの構成市町村の枠組みを以下のように設定する。

表3-1 新広域ブロックの枠組み

ブロック名	自治体数	構成自治体名	備考
岡山ブロック	4	岡山市、玉野市、久米南町、吉備中央町	○ 吉備中央町の意向(旧賀陽町区域を旧高梁ブロックから編入) ○ 旧瀬戸町は岡山市と合併(旧瀬戸町区域を旧備前ブロックから編入)
倉敷ブロック	3	倉敷市、総社市、早島町	○ 総社市は倉敷市と一部事務組合を構成(総社市、旧真備町区域を旧西部ブロックから編入)
西部ブロック	5	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町	○ 浅口市は井笠地域市町と一部事務組合を構成(旧金光町区域を旧倉敷ブロックから編入)
高梁ブロック	4	高梁市、新見市、真庭市、新庄村	—
津山ブロック	7	津山市、美作市、鏡野町、美咲町、勝央町、奈義町、西粟倉村	○ 美咲町の意向(旧旭町区域を旧高梁ブロックから編入)
備前ブロック	4	備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町	—

表3-2 各ブロックの人口及び面積の状況

		平成17年度末人口 (人)	行政区域内面積 (平成16年10月1日:km ²)
岡山	岡山市	681,233	789.88
	玉野市	68,129	103.61
	久米南町	5,889	78.60
	吉備中央町	14,177	268.73
	合計	769,428	1,240.82
倉敷	倉敷市	470,149	354.34
	総社市	66,857	212.00
	早島町	12,067	7.61
	合計	549,073	573.95
西部	笠岡市	57,369	135.99
	井原市	46,418	243.36
	浅口市	38,432	66.46
	里庄町	11,026	12.23
	矢掛町	16,225	90.62
	合計	169,470	548.66
高梁	高梁市	37,005	547.01
	新見市	36,433	793.27
	真庭市	53,514	828.43
	新庄村	1,099	67.10
	合計	128,051	2,235.81
津山	津山市	110,056	506.36
	美作市	33,583	429.19
	鏡野町	14,791	419.69
	美咲町	17,236	232.15
	勝央町	11,541	54.09
	奈義町	6,713	69.54
	西粟倉村	1,694	57.93
	合計	195,614	1,768.95
備前	備前市	41,384	258.23
	瀬戸内市	39,960	125.51
	赤磐市	45,398	209.43
	和気町	16,541	144.23
	合計	143,283	737.4
岡山県全域		1,954,919	7,105.59

- (注) 1 人口は住民基本台帳による。
2 岡山市には旧建部町及び旧瀬戸町を含む。

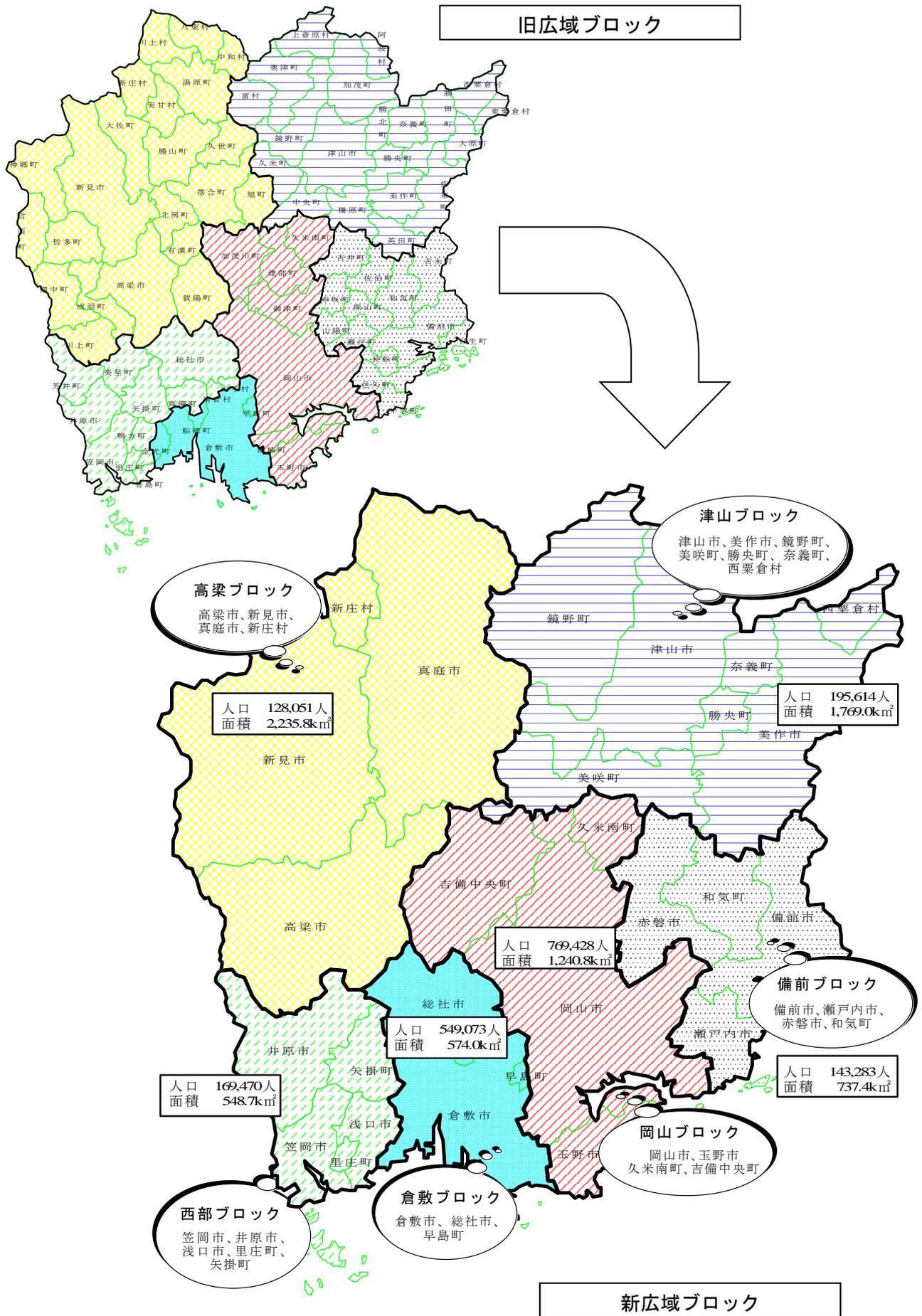


図3-1 新広域ブロックの枠組み